

# 会 議 録

## 1 会議名

令和6年度第3回上越市社会教育委員・上越市立公民館運営審議会委員会議

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 令和7年度事業計画・予算案について（公開）
- (2) 社会教育委員による事業訪問について（公開）
- (3) その他（公開）

## 3 開催日時

令和7年2月20日（木） 午前10時～11時20分

## 4 開催場所

上越市教育プラザ研修棟3階 大会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：茨木委員、江村委員、亀山委員、小玉委員、小林委員、佐藤委員、  
佐野委員、高橋委員、土屋委員、松井委員、村本委員、森田委員、  
山川委員、山崎委員、渡邊委員
- ・事務局：福山社会教育課長、宮崎参事、竹内副課長、岡田係長、池田係長、  
宮川係長、山田副主幹、増田主任、岩片主任

## 8 発言の内容（要旨）

- (1) 開会
- (2) 渡邊委員長挨拶
- (3) 議事
  - ① 令和7年度事業計画・予算案について
    - 資料No.1～3に基づき事務局説明 —

小林委員：大規模な工事は予算があり実施していることがわかるが、少額の修繕についても施設ごとに修繕費はあるのか。よく利用する施設のカーテンは壊れて1年以上経過している。すぐには直せないとしても、翌年には直すべきではないか。

事務局：当課で公民館等50カ所以上の施設を管理している。大規模な修繕工事等は、それぞれ必要な施設ごとに予算をつけているが、それ以外の細かな修繕費は全体で予算を設けている。そのため、優先順位をつけて修繕を行っており、安全面を考慮してトイレの不具合や施設の雨漏りなど利用者に直接影響のある箇所を優先的に修繕し、それ以外の不具合はそれぞれの状況を見ながら修繕している。予算にも限りがあり、利用者の皆さんにも不便をかけているところもあるが、ご理解いただきたい。

江村委員：5ページに令和2年度に中止とした成人式の代替行事の開催とあるが、なぜ来年度に実施することとしたのか。

事務局：令和2年度の成人式は、新型コロナウイルス感染症の影響により4月に開催できず、延期した11月も中止とした。翌年の令和3年度は延期した11月に実施し、その後は毎年実施しており、令和2年度対象者だけが成人式を実施できていない。当時、実行委員の皆さんと話し合いを進めた中で、記念に残るものとして中学時代の恩師からのメッセージを掲載した冊子を作成し配付したが、やはり自分たちの代だけが集まる機会がなかったと言う声がある。また、ご両親、祖父母等からも集まる機会を作ってあげてほしいとの要望もあり、我々もどこかで集まる機会を設けたいと考えていた。当時の実行委員の皆さんとの話し合いの中では、5年後がよいのではないかという話もあり、我々も節目を考えると20歳の節目、次の節目として25歳がよいのではないかと考え、5年後にあたる令和7年度予算編成時に提案し、予算を確保できたという状況である。

佐藤委員：令和2年度に作成された冊子は、中学時代の恩師からのメッセージや写真で構成され、実行委員の方が一生懸命に作成したことがわかる冊子であった。今後、そのような記念に残るものを作成したいとなった際に作成することは可能か。

事務局：令和2年度は、式当日のために準備した恩師からのメッセージが中止となり会場に映し出すことができないため、特別に冊子にまとめた。今後については、特段これ以上の記念品や冊子を作ることは考えていない。

土屋委員：前回会議でも話したが、成人年齢である18歳になった際に集まる機会を設けてはどうか。

事務局：今年度1月の成人の日に合わせて、18歳を迎えた方に市長のメッセージハガキを送付した。ハガキの中に二次元コードを掲載し、上越市のホームページに掲載している市として成人年齢を迎えた方に知っていただきたい奨学金や消費生活、選挙等の情報を見てください機会とした。令和7年度も引き続き、メッセージハガキを送付し、成人を迎えた方への啓発を行っていく予定であり、新たに集まる機会を設けるなどの特別なことは考えていない。

土屋委員：公民館事業では、多くのよい活動があるが、都合がつかず参加できない市民もたくさんいる。参加できなかった方にも、どのような活動をしたかがわかるような冊子を作成し記録として残してほしい。記録に残すことにより、たとえば10歳の子供が20歳になった際に、10年前に実施していた講座等を知ることができてよいと思う。

事務局：当課としても事業を実施するだけでなく、皆さんに伝えていくことも大事なことだと考えているが、タイムリーに皆さんに伝えていくことが現在できていない状況である。SNSを活用し、参加者からも情報を発信していただく取組をしている公民館もある。事業に参加するだけでなく、それを持ち帰っていただき、さらに発信していただくことも考えていきたい。また、今年度、Wi-Fiを整備したので、各公民館でそれぞれ特色ある活動を行っているところもPRしていきたい。

土屋委員：12 ページの社会教育推進費に上越地区広域視聴覚教育協議会負担金とあるが、どのような活動をしているのか。年2回程度、情報を教えていただき、社会教育委員としてできることがあれば行いたい。

事務局：当協議会は上越市、糸魚川市、妙高市の3市の負担金でDVDやプロジェクター等の教材や機材の貸出業務を行い、市民の方に活用いただいている。貸出は登録した団体だけになるが、中には野球チームで小学6年生の引退の際にこれまでの活動をまとめた映像を鑑賞する機会に使用したり、町内会でのイベントで使用したりしている。貸出業務だけのため、今お話しした内容ということでご理解いただきたい。

森田委員：二十歳を祝うつどいに参加し、毎年華やかな雰囲気楽しい半日を過ごしているが、市長や議長の話では、記録には残るが記憶には残りにくい。アトラクションもサプライズで20歳の人たちに直接刺さるタレントを呼んでスピーチをしてもらうことや音楽を披露するなど記憶に残るイベントはできないか。話題になり参加者が増えてくるようなアイデアが実行委員会の中ででてこないのか。

事務局：毎年、実行委員の皆さんと意見交換をしながら、内容について相談している。第一部はあくまで市が行う式典であり、厳かに実施している。第二部は、実行委員の皆さんがアイデアを出し合い、実施しており、過去には、上越市出身の方に出演していただいたり、映像で参加していただいたりしたこともあったが、ここ数年はない。予算も伴い、非常に厳しい状況ではあるが、実行委員の皆さんの意見を聞き、可能な限り支援していきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

土屋委員：柏崎市の公民館事業では、市民の有志を募って、自ら企画し、学習する取組を何年も継続しているようである。その中でユニークな意見も出てくると思うので、高校3年生が自分たちの力で企画し、予算化し、二十歳を祝うつどいの際に実施することもよいと思う。また、公民館事業で地区ごとにそれぞれ企画し、実施することもよいのではないのか。

事務局：板倉区では、毎年実行委員自ら計画して独自で二十歳を祝うつどいを実施している。各地域で同じように実施することを呼びかけることは難しいが、自主的な動きがあれば、行政としても支援していく。

高橋委員：地域学校協働本部について、地域学校協働活動推進員とは青少年育成会議では地域コーディネーターと位置付けられ、兼務ということによいか。

事務局：そのとおりである。

高橋委員：市として地域学校協働活動を推進し、取り組んでいるのか。それとも、青少年育成会議単位に任せているのか。直江津東中学校区や中郷区は地域コーディネーターのおかげで学校と地域がお互いよい関係にある印象があるが、必ずしもそうではないところも多いように感じる。格差がある。

事務局：青少年育成会議は、市全体で20あり、それぞれが活動を行っている。全体としては、協議会という組織があり、年に1回12月に各地域の取組を発表し、意見交換を行う機会を設けている。そのような機会を捉えて各育成会議が活性化していけばよいと考えている。全体を底上げすることはもちろんだが、すべての育成会議が同じレベルになることは難しい。それぞれの特色を活かした活動を各地区で進めていただきたい。

高橋委員：今年度の公民館研究集会に参加した際に、分科会で埼玉県の発表を聞いた。発表テーマが「地域学校協働本部との連携・協働を進める公民館」であり、公民館に動ける専任の人が配置されていると話があった。やはりコーディネーターが動ける人でないと回らない。担い手不足や高齢化の問題がある中で予算付けすることを考えてもよいのではないか。動ける専任の人を選出してほしい。先日、公民館主事の方と来年度の取組について協議する場を作り、新たな事業を始められそうである。たとえば、公民館の防災訓練に学校の子どもたちも参加し、近くの消防士の方から来ていただき、一緒に消火訓練等をできないかと話している。このようなどころから始めて協働活動に近づいていけたらと思う。

山崎委員：コーディネーターをやっている。今は、地域学校協働活動推進員として活動しているが、以前は、地域コーディネーターという名前であった。具体的に言うと、小学校と中学校では付き合い方が私のところは違う。小学生は授業のカリキュラムの中で実際にどのような活動をしたのか、地域からの力をどのように取り入れたいかを話し合い、コーディネートして段階を踏んで具体化している。授業にプラスして地域の人と一緒に入り総合的な学習をしている。中学生の場合は、先生の働き方改革もあり、学校で行うのではなく、地域の活動に子どもたちが参加する、いわゆる地域貢献活動を実施している。中郷区は人数が少ないため、学校と連携していろいろな活動ができるが、春日地区は学校が大きく、先生の手を煩わせないように休みの日に活動を進めている。今後、子ども会と公民館が連携して活動することも考えている。それぞれの地区の活動の仕方は違うが私はそのような活動している。

事務局：国が平成30年に地域と学校が連携・協働し、社会全体で教育を実現するため「地域学校協働活動」を法律で位置づけ、その活動を担う人を「地域学校協働活動推進員」と定めた。上越市は国より先に同様の事業を行っていて、地域コーディネーターと呼んでいた。国の法改正に合わせ、「地域学校協働活動推進員」と名称を変更したが、以前より地域コーディネーターと呼んでいたため、わかりやすいよう括弧書きで表記しており、同様のものである。また、各育成会議が公民館と連携して事業を行っていることは承知しており、今後も取組を進めていきたいと思っている。

山川委員：社会教育には、様々な分野の事業があり、範囲が幅広く、理解するのが大変である。それぞれの事業が大事であり、それぞれ目標があると思うが、事業を実施したことで地域や参加者にどのような変化があったかなど結果を今後教えていただくと、より理解が深まるのではないかと。

事務局：毎年、事業の検証は実施している。第3次教育プランの中でも成果指標に基づき評価を公表している。全ての事業で成果指標があるわけではないが、今後、資料の提示についても検討していきたい。

② 社会教育委員による事業訪問について（質疑なし）

— 資料No.4に基づき事務局説明 —

③ その他（第46回全国公民館研究集会等の開催結果について、金谷地区公民館の供用開始について）

— 資料No.5、6に基づき事務局説明 —

佐藤委員：新しい金谷地区公民館の開館時間は、従来の時間と同じく8時半から22時まででよいか。

事務局：そのとおりである。

佐藤委員：予約の申し込みは何か月前からできるのか。また、インターネットから予約はできるのか。

事務局：新しい金谷地区公民館の予約は3月3日から開始となるが、その後の予約は他の施設同様に3カ月前からできる。インターネットでの予約は、春日謙信交流館やカルチャーセンターなど大きな施設はできるが、今のところ金谷地区公民館は電話や施設の窓口での予約となる。

森田委員：建物が山麓線の4車線のところであり、交通量が多く、施設から出る際に右折しにくく、危険である。信号機はつけられないのか。

事務局：信号機は交差点でないとつけられないことから、施設出入口に注意喚起のためのライトをつけたり、利用者にも注意を呼ぶかけたりするなど対応していきたい。また今後、利用が始まると施設に対して様々なご意見をいただくと思うので、その意見も踏まえながら考えていきたい。

(4) その他

(5) 閉会

9 問合せ先

上越市教育委員会社会教育課

TEL : 025-545-9245 (内線 2741)

E-mail : [shakaikyouiku@city.joetsu.lg.jp](mailto:shakaikyouiku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。